



暮らし

公共施設

市政

観光・史跡

事業者向け

ホーム > 報道発表資料 > 岡崎市内で地下水の環境基準の超過を確認しました。

[ガイドナビを開く](#)

[Tweet](#) [fa](#)

岡崎市内で地下水の環境基準の超過を確認しました。

最終更新日令和元年6月26日 | ページID 024056 [印刷](#)

岡崎市は水質汚濁防止法第16条に基づき、愛知県が策定した地下水質測定計画のうち、県内の全体的な地下水質の概況を把握するために、毎年市内で地下水質調査をしています。
令和元年5、6月に行った地下水調査の結果、真伝町地内において硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の環境基準の超過を確認しました。
その概要は、以下のとおりです。

1 地下水調査結果

	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
	1回目(5月)	2回目(6月)
測定結果	11mg/リットル	10mg/リットル
環境基準	10mg/リットル以下	

2 今後の対応

現在のところ原因不明のため、周辺地下水調査を行うとともに、周辺の井戸の所有者に対して飲用しないように周知を行います。

関連資料

-  [20190627添付資料1\(PDF形式 62キロバイト\)](#)

PDFファイルの閲覧には、[Adobe Reader](#)(新しいウインドウが開き、岡崎市のサイトを離れます)が必要です。

お問い合わせ先

担当部署: 環境部環境保全課
電話番号: 0564-23-6861

ホーム > 報道発表資料 > 岡崎市内で地下水の環境基準の超過を確認しました。



岡崎市役所

〒444-8601 愛知県岡崎市十王町2丁目9番地([地図・アクセス](#)) | 代表電話番号 0564-23-6000 | FAX番号 0564-23-6262
開庁時間 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分(祝日、12月29日～1月3日を除く)
※一部、開庁時間が異なる組織、施設があります。

[» 連絡先一覧](#)
[» 施設一覧](#)